

## 平成 20 年度市政懇談会会議録[平川地区]

日 時 平成 20 年 7 月 28 日 19:00~

会 場 ひらかわ会館

参加者 94 人

市長からの市政報告のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

### 懇談(質疑応答)

#### 平川地区自治会長

私の方から、3つの点でお願いというか、将来計画に入れて欲しいテーマを3つ簡潔に述べさせていただきたいと思います。

1つは大雨対策です。今のスライドの中でも、これから工業と定住人口、そして住みよいまち、こういうバランスをとっていくとなりますと、大雨、要するに排水対策というものが菊川にとって大変重大なテーマになってきていると改めて実感します。端的に申し上げて、私は将来構想として第2菊川が必要だと思えます。様々な河川が、国の1級河川を含めて菊川、掛川を通り、御前崎方面となるわけですが、これをやらないと開発という、これから出てくるであろう、大型・中型・小型であれ、この水問題を、排水問題をどうしていくのかということが、市民生活にとって懸念されるわけであります。6月29日の日曜日に時間雨量で45ミリくらい。これで既に消防隊が出動して、そして土嚢をつみ、排水機を稼働させるような状態です。時間雨量45ミリというのが大きい小さいか、果たしてダメージがどれだけか図ることはできませんが、今日も全国各地でこの程度以上のものが暴れまくっているわけです。ますますこういった状態が増えてくることになると、まさに今の河川の中の容量の改善程度では間に合わないのではないか。従って、私が申し上げる第2菊川という新たな川を太平洋までつなげていかないと、まさに菊川というのは極めて瞬間的にダメージを持つのではないかというように懸念をされますので、ぜひこういう点についても、将来設計であればこそ、お考えを整理してぜひこれからの事業に生かしてもらいたい。

2点目は地震問題です。激甚災害、まさに東海地震というものと背中合わせに私どもは生活しているわけですが、とりわけこの平川地域は地盤の弱いところに2万数千人の方が住んでいるわけでございます。それがゆえに建物が壊れた場合、およそ2年間くらいは自衛隊の出動だとか、特別災害指定地域だとか、国や県の中においてある程度の保護はできる。緊急避難はできる。2年以降のこ

とを考えた時に、自力で更生できる状態がどれくらい建物を含めて生まれるかどうか。そこで私が提案したいのが、このすぐ近くに積水ハウスという住宅のメーカーがございます。菊川市とこのハウスメーカーとの間において、住宅が倒壊した後の再建のために新にできるだけ安く住宅再建ができる、個人で。そういうようなものについて、お互いの技術なり、そしてそれをたてこんでいくための信用保証であるとか、融資であるとか、更にはリバースモーゲージという考え方もあるようですが、自分の代だけではとても再建できないよという人たちが、今日日本の中でもあちらこちらで激震災害を被ったところの後処理に自治体や個人が困るわけです。ですから、ハウスメーカーと改めて、できるだけ低廉な住宅をやるようなモデルケースを作る。これは当然菊川市だけでなく、御前崎や牧之原、掛川や袋井であるとか、周辺の自治体と一緒に低価格住宅がこの地域で提供出来るというような方向に向けて、是非ともこれは市の間において広い広域性で、この中において検討してもらいたいというように思います。特に私は技術面から先にやっていくべきではないかというように思います。

3つ目は、菊川市の一体化という問題であります。合併してそろそろ4年になります。しかし、未だなかなか一体化という面では皆さんの物の見方に対してはかなり幅があるように思います。例えば祭り1つをとってみても、一体化事業につながるような祭りという性格はありません。菊川ブランドというのは本当にお茶がブランドなのかということもあると思います。そして同時にスライドにもありましたが、例えば子育て支援。子供を産み育てるなら菊川だという、これは重要なブランドだと思うんですね。ですから、そうであればそれに伴う緻密な制度設計なり制度運営、それが住むなら菊川にいらっしゃいという情報の発信力がまだ足りないと思います。益々そういう面言えば、5万人弱の人口がもっと増えていく、そしてむしろ幼稚園や小学校が足りないという状態を作っていくような、そういう積極的な一体化であるとか、地域のブランド力とか大変重要なことではないのかと思います。とりわけ子育て支援とか、菊川市のブランドがどういう住みよいブランドになるのかという点については、益々踏み込んで検討していただきたいと思います。

市長

壮大な構想ありがとうございました。まず川の件ですが、実は明日、国土交通省と財務省、国会議員さんに要望に行くんですが、ちょっと話がそれますがなぜ行くかということですが、今、地方分権の中で川の管理が1級河川、黒沢川も江川も1級河川ですが、どこが管理しているかという国なんです。菊川という102・103ある国の管理の中で2番目か3番目に小さな川が国の管理で

やっただいております。これはもう大正 10 年、先人の皆さんが大変ご苦勞されて、要望活動あるいは同盟会を作って、そして暴れ川・菊川の川を、黒田さんが私の前の同盟会の会長でしたけれども、そういった中で小さな川ですけれども国が管理してくれています。

それを今回の地方分権推進委員会の中で、川も道路も国でなくて県の管理にしなければと地方分権推進委員会から提言がされています。それについて私は、今日いらっしゃいます議員さんも、まだまだ菊川の改修をきちっとやらなければ簡単に県に返してもらっては困りますよと、もし県が管理するんだったら、財源と技術力と人という 3 点を必ずつけて県の管理にしてもらわなければ困るということを半年も前から言っております、その確認と川の改修について明日行ってまいります。

非常に今、国の川の管理、道路の管理を、権限を地域に委譲するという動きがあることを皆さんご理解いただきたいと思います。その中で、国では川の基本整備計画を立てております。これから菊川の川をどういった整備をしていくか、将来的にわたってやる中で、黒沢川とかちょうど話しに出ましたが、江川のこれからの改修をどうするか、樋管をどうするか、あるいは堤防をどうするかという計画があり、そういった中で今進められております。

新菊川をとという自治会長さんからの話であります、それはまた、そういう話題があったことを河川局長や、担当整備課長などに会いますので、また話はしておきたいと思います。

そういった中で、今菊川で何の排水対策をしているかといいますと、国が河川床を下げる、川に砂がたまっているので、それを取る事業をしております、特に牛淵川は非常に蛇行といえます、水位が少ないものですから、菊川のところの河川の河床を下げることによりまして、牛淵川の河口面積を広くして、とにかく水の流れを良くしようということをやっております。ポンプをどうするかとか、堤防をどうするかということもやっておりますが、基本的に、抜本的には河川を、流下能力をあげるための河積を広げる工事を下流の方から進めております。そのように私は取り組んでおりますので、とにかく水というのは一瞬にして皆さんの生命とか財産を失ってしまいます。道路は少し遅れても命には直接影響はないですが、水というのは瞬時に財産と命を失う可能性がありますので、また私どもも菊川の河川については、真剣にこれから取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、地震につきましても非常にありがたいご提言をいただきました。まず地震につきましては、神戸の地震で何が一番ウィークポイントだったかということ、それは耐震が弱くて潰れてしまったということ、家が壊れて亡くなってしまった方が非常に多かったものですから、今、静岡県では T O U K A I - 0 と

いう耐震補助事業をやり、地震が来ても倒れないという施策を進めております。そして、避難所の確保や仮設住宅の設置など今進めておりまして、次の段階として住宅について考えていきたいと思っております。この住宅もリバースモーゲージとか具体的な提案をいただきましたので、積水さんになるか大和ハウスになるか、ミサワホームになるかわかりませんが、それはまた非常におもしろいというか、ユニークな提案であると思っておりますので、また行政としましても周辺の自治体に提案をしながら話はしていきたいと思っております。

そういった中で、先週柏崎に行ってまいりました。その時にやはり、低所得者とか高齢者の皆さんが入る住宅、災害公営住宅、これを市が建設するとか、あるいは民間の賃貸の住宅を借り上げるなどの施策をしていたんですが、一番私が行って感じたのは、災害にあった後の市民の皆さんが、自分たちがこれからどうしたらいいのか、家を建てたらいいのか借家がいいのか、それとも公営住宅に入った方がいいのか、その情報がなかなか徹底しないということ、向こうの市長がおっしゃっていました。これからはいろいろな先進地、地震というのはこの地域いつ起こるかわかりませんので、地震の前の対応、それには耐震化の強度を高めるということ、公共施設は年次的にやっておりますが、これからは市民の皆さんにも耐震の考え方を広報とかいろんな場においてご説明しながら地震に対する対応をやっていきたいと思っております。

3点目が市のブランドということですが、先ほどこちらでお話しましたが、小泉内閣の三位一体改革から、地方自治体が財政的に権限委譲するといってもなかなか財政がついてこないとか、あるいは交付税が減らされたりとかということで、非常に厳しい状況であることは間違いありません。そういった中で公債費がここまでいくともう借金ができませんよとか、あるいはこういった数値を出しなさいとか、いろいろなデータを公表することにより自治体の競争をさせているということが今、事実であります。

私たちも先ほどお話ししましたように、そういったことに踊らされることなく、企業誘致をしたい。これはどこの自治体も狙っていることではあります。この周辺は、現に大変多くの企業の皆さんが菊川市に進出したい。あるいは菊川市に住みたいという事実は紛れも無い事実でありますので、いかにその皆さんに菊川市に住んでいただくかということを考えています。

その1つの具体策が子育て支援、子育てしたくなるまちづくりであります。今までは安い土地があって、人が来て、企業が来るのではなく、やはり子育てしやすい環境、子育てに優しいまちづくりということ、菊川市が出していくことで、企業で働く皆さんが、菊川市に住んで学校に行かせたい、幼稚園、保育園に行かせたいと言われるような、これからの1つの3・4年、4・5年になるかもしれませんが、菊川市のカラーを出していきたいと思っております。それ

に伴って企業誘致が進み、税が入り、財政が確保できる。そのように今考えております。

会長さんの提案のとおり、私も基本的には同じでありまして、これからは更に都市間競争が激しくなると思いますが、それに勝ち抜いていくためには、菊川市のブランド力を高めるといったことが必要だと考えております。これからいろいろな総合計画とか実施計画とかそういった戦略、戦術を考えると同時に、皆さんと一緒にこの菊川市の市民満足度を高め、また力を高めていくような行政、まちづくりをしていきたいと思っております。

非常に幅広いご提案をいただきましたので、またいろいろ勉強したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

#### 平川コミュニティ協議会会長

平川コミュニティ協議会を代表して、私から要望をしたいと思っております。先ほど石井会長から水害、大雨対策の話があり、ちょっとダブルかもしれませんがけれどもご了承いただきたいと思っております。まず私からは5つほどあります。

まず第1点目は、農協北支所が現在使われていない土地を所有しているわけですが、この北支所の跡地につきまして、前にもお話ししましたように出来るだけ早く市の方で、なかなか財政的にも大変な時代ですので買えとは言いませんが、できれば農協から借りていただいて、この平川地区の発展のために使わせていただけたらと思っております。

毎度、住民の方も活用方法についてはお考えいただいていると思っておりますけれども、我々にとっても非常に重要な中心地でありますので、ぜひその辺を汲み取りいただいております。

次に、平川を通っている県道であります、今バイパスの話が出ていますけれども、この道路というのは非常に地盤の悪い地域を通過しております。そういうことからだいぶ傷みが激しく、舗装等も傷みが激しいです。私も友達の家に行った時に地震と間違えて飛び出したことがありますけれども、大型車輛が通れば非常に揺れるという地域です。そういうことで道路の改修を、県道ですので県の方へお願ひを入れて欲しい、改良するようによろしくお願ひいたします。

3点目ですが、黒沢川のポンプ場周辺の大雨対策であります、過去において先人の皆さまが大変苦勞をして、内水排除をいざというときには稼動するように国土交通省にお願ひをし、今2機ついておりますが、だいぶ家が増えてきて、まだまだ排水がかからないということで、洪水の危険性が大きいということで、大雨が降ると私の時代から苦勞して排水に努めたわけですが、その辺も含めていただいております明日、国土交通省へ行かれるということですので、この辺のこ

とも頭に入れていただいて国土交通省にお話しをしていただきたいと思います。

4点目ですが、大鹿池周辺の事業計画の策定ですけれども、既に皆さんご承知のように最終処分場、今棚草にお世話になっているわけですが、この大鹿の南側に最終処分場の計画を私が町長をやらせていただいた時からの計画で、今年度用地買収をしていただいた経緯がありますが、地元の皆さんがなるべく早く計画を作って欲しいと、地元の要望をしっかりと聞いてほしいというご意見がございましたので、私から再度、この計画を推進していただくように、またこの計画については、近くを通るバイパスの関係もございましたので、その辺も含めてお願いをしたいと思います。

最後になりますが、岳洋中学と北小学校の校庭の砂の問題であります。風が強いと非常に砂が飛散をして、回りに迷惑かけるという状況があります。私の時から言いましたけれども、細かな砂利を引いたり、岳中の場合には水を散布する施設を作ったり、そういうスプリンクラーの施設を作ったりしましたが、なかなか対策については、昔から大変行政が苦労するところですが、周りの人たちが生活を安心して出来るには、砂の飛散をなんとかしなければという話がありましたので、一度現場を見ていただいてお考えいただければと思います。

#### 市長

最初に北支所の跡地の市有化につきましては、前々から地域の皆さんから強い要望がありますので、今、総務課とJAと協議を進めております。この平川の北支所だけでなく、数箇所このような土地があるもんですから、4箇所ほどありますので、総務課とJAで協議をしておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

そして県道掛浜線につきましては、また県の方に、皆様方から強い要望がありますので、県の方に要望させていただきます。

黒沢川のポンプ場周辺の洪水対策につきましては、先ほどもお話しした通りでありますけれども、明日の要望書の表紙も6月29日の11時頃の水位を写真に撮っておりますので、それを表紙にして、それを国交省と財務省と国会の方に行ってまいります。こんな状況だということを話してまいりますし、国交省に対しては、40ミリの雨量で水位がここまで上がってしまうということも東京に行って話しをしたいと思います。

大鹿池周辺の事業につきましては、志瑞の皆さまに大変なるご協力をいただきまして、処分場の候補地としてご理解いただきましてありがとうございます。当然地域の皆様と話をすることで、市としましてもきちっと対応していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

岳中と北小の校庭の砂の飛散防止につきましては、教育委員会と話をさせていただいて、今後の対応につきましてはお答えしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

八幡谷 男性

バイパスの件で質問させていただきましても、最初にバイパス工事が始まる前の説明会で、現有の道路と高さはあまり変わらないということで説明がありましたけれども、今出来たところを見ると、高いところは 50 センチから 60 センチ高くなっている。バイパスのことしか考えなくて、周りの排水とか現有道路とか取り付け道路とか、それを盛土しないとダメだということで、そうすると経費もかかるし、なかなか工期も思うようにいかないようになるのではないかと思います。その点をお答えいただきたいのと、メタボ検診ですけれども、市民ですので、私たちが普段かかっているのが菊川市民病院の小笠診療所ですけれども、メタボの検診が全部開業医で受診するというようになっていますが、なぜ市民病院とか一般の人が自由に選択できないのか、できれば説明していただきたい。

あと、浜岡原発のプルサーマルの件ですけれども、原子力委員とかの話がある程度信用して、いろいろ自治会の 3 役の方とか、議会とか市役所の幹部職員とか市長さんはじめ、賛成ありきでいろいろ進めておったようですけれども、今になって交付金の配分のことでバタバタしたり、それからこの間の 16 日の新聞によると通産省とか原子力委員会の方に、更に安全の確認のためにお伺いをするという記事がのっていましたが、最初からある程度安全ということをやっていたら、今更、後で 4 市の市長が通産省とか原子力委員会に行く必要がないのではないかと思います。それよりも先に、議会とかそういったところで議論をつくして、刈羽原発とかの視察とかそういうことをやって、命に関わることです。昨年も言いましたけれども、そういったことをやっていただきたいということです。私もこのことに対して関心があったものですから、浜岡原発から 2 人来てもらって、2 時間半くらい勉強させていただきました。

もう 2 点ありますが、ひらかわ会館が防災のための施設ですので、年間の予算とか規模とか、制約、行事が拡大しすぎていないか、また自治会の役員とか係員の苦情とか、ひらかわ会館で聞けば一番いいですけれども、市の方である程度お金とか出しているものですから、そういったことがあがっているかどうか。それからこれから嶺田、南とか東地区の会館も出来ますので、今ひらかわ会館が主になって行事とか規模を拡大してやっても、向こうができれば向こうは向こうで単独でやるような形になるので、あんまりお人好しの運営はしない方がいいのではないかと思います。

それから、この会場使用料がタダですので、地区でない方もある程度使っているようですので、あんまり無料だからといって、使う行事とか使用回数にとらわれずにやっていただきたい。そして、せっかく中央公民館といういい施設があるので、そちらの方を無料にして、どうせ負債が沢山出ているような状況ですので、どうせやるならひらかわ会館を使うよりは、中央公民館を無料にして使ってはどうかと思います。

あと2点ですけれども、外国人の市民税とか住民税、あと事件や治安について割合を教えてください。それから夕方散歩するときに、ちょっと怖い場合もありますので、そこら辺の治安とか、外国人が増えるばかりがいいとは思いませんので、そこら辺の市の外国人に対する考え方を教えてください。

最後ですけれども、ここを出たところから郵便局の間の歩道の件ですけれども、その件は県の仕事ですけれども、市役所に行った時にある程度聞いて、6月に入札があって、遅くとも年内くらいには出来るのではないかという話を聞きましたけれども、そこら辺のご説明もお願いいたします。

市長

たくさんいただきましてありがとうございます。最初に掛浜バイパスの件ですが、若干の高低差が出ることは聞いておりましたが、地域の皆さまが、あまりに不都合な点があれば、後日担当者に行かせまして、地域の皆さんとお話をさせていただいて対処したいと思いますのでお願いします。

次にメタボの件ですけれども、これは医療制度改革によりまして、このような制度がスタートしたわけでありましたが、基本的にはこのような検診につきましては、菊川市としては小笠医師会、この医師会というのは、掛川市、菊川市、御前崎市で医師会が組織されているんですが、その医師会と菊川病院と検討してこのような結果になったと聞いております。

今日は事務長がいますので、それ以上のことが分かりますか。経過につきましては、伊藤病院事務長から細部に渡っての説明をさせていただきます。

また、原子力発電所の件ですが、交付金について別にもめている訳ではありませんで、いかにそれぞれの市民の皆さんにご理解いただけるか話しをしております。新聞にはいろいろと書いてありますが、決してそういう問題ではありませんで、市民の皆さんにご理解、納得いただけるかということで協議をしておりますので、その点にご理解いただきたいと思います。また、国の方に三市の市長が更なる要望に行ったということですが、それはやっぱり私たち市長としましては、このプルサーマルを容認したことについて、私たちがこれだけのことを協議して、これだけの課題があって、これだけのことを国に、県にやってもらいたいということで要望したわけで、不安があったからということでは

ありませんで、更なる国、県の原子力行政に対する考え方を確認し、これからそれに対して強く私たちの思い、考え方をお話ししてきたものでございます。

次にひらかわ会館についてですが、これは私は大変積極的に地域の皆さんが活用していただいていると思いますので、心強く感謝しているところでございます。いろいろな市民の皆さんには、思い、考えがあらうかと思いますが、まだこの会館が18年にできて3年目を迎えまして、もう少し経ちまして、またいろんな課題があれば自治会の皆さんや、あるいは地区センター長さん、そして運営委員の皆さんと、また行政が入りまして協議をしまして、改善するところがあれば改善すればいいと思いますが、今のところは活発に活動されていると私は認識しております。中央公民館の無料の話も出ましたが、近くにこんな立派なひらかわ会館がありますので、どんどんご利用いただいたらと思っております。またいろいろな問題は、先ほどもお話しましたように、これからのまちづくり地域づくりは、こういったコミュニティセンター、ひらかわ会館を中心に進めていただきたいと思っておりますので、その点もご理解を賜りたいと思います。

次に、外国人の市民税についてでございますが、ちょっと数字的なこととなりますので、読ませていただきますと、平成18年度における市県民税になりますが、全体の賦課件数、皆さんのところにかけた件数が72,000件、それに対する外国人がその内6,500件で9.0%が外国人の方の市県民税でございます。金額は全部で27億円ございまして、そのうち外国人の方が1億円であります。だいたい金額にすると3.9%になります。

また、外国人に対して菊川市がどのように思っているかですけれども、やはりこれからの時代は外国人の皆さんと共生していくことが必要であると思えますし、これから防災のこととか、教育とか、今年から菊川市も全国の「外国人集住都市会議」という会議に参画しまして、いろいろな国内での外国人の比率の多い市と情報交換するなかで、市民の皆さんに安心して生活できるような行政や地域づくりというものをこれからも積極的に取り組んでいきたいと思えます。

ここを出たところの道路の件は、担当部長がおりますので、担当部長からお答えさせていただきます。

#### 菊川病院事務長

前島さんのご質問に対してお答えさせていただきたいと思えます。医療制度改革というのは、平成17年頃に国の方で決められたわけですがけれども、今、特定健診ということで一般の市民の皆さまが、どうして自分が行っている病院で健診が受けられないかということですが、実は、新しい制度に対しましては、

菊川市と市の市民課、病院の健診センターで去年からずっと協議をしまして、菊川市で対象となる方がおよそ2万人いらっしゃいます。この方全員を菊川病院でお受けするという事は、数字的に無理がありますので、病院の健診センターは今も企業健診とか受けていて、今現在もある程度の健診を受ける方がいらっしゃいますので、そういう中で、市との話し合いの中で、国保と後期高齢者の関係につきましては、小笠医師会に委託契約を結んで特定健診を実施していただく。そして当然健診後の保健指導というのも義務づけられていますので、それについては、けやきに保健師もいますので、そこで健康診断の指導をしてもらうように決めさせていただきました。

病院につきましては、今まで従来行っていた健診に、あと会社にお勤めの奥様とか被扶養者を、当然今回年齢によって対象になる方が増えますので、その社会保険につきましては、病院の方で健診をさせていただくように、少し負担をさせていただくことになりました。

およそ2万人と言いましたが、だいたい半分半分くらいが対象になりますので、もちろん国は受診率というのをある程度目標値においておりますので、できるだけ受診、もともと糖尿病等の予防というのが発端になっております。生活習慣病というのもありますので、できるだけ皆さんに健診を受けていただいて、それぞれご自身の健康管理をしていただきたいと思いますと考えております。

#### 建設経済部長

横丁の道路の関係ですけれども、静岡県が施行している事業とはいえ、10年以上も掛かっておりますことにつきまして、まずもってお詫びを申し上げたいと思います。

平成20年度におきましては、道路の真ん中を都市下水路が流れておりますが、都市下水路の西側の道路と歩道、それから補償といたしまして一番東側になりますが、田端さんと鈴木さんのお宅を、今年度補償をお願いしたいと予定されております。あと21年度で松下さんのお宅の補償をお願いしまして、平成22年度に最終的に都市下水路から東側の道路、それから歩道といったものの事業をもって完了ということで現在予定がされております。

都市下水路から西側につきましては、今年度、平成20年度で本線と歩道について施工するという事で伺っております。

#### 堤 男性

先ほど市長からの説明で、職員が26名削減ということで、確かにただ人を減らせばいいということではありませんが、みどり次世代のパンフレットの中に10年間で10億円を減らすという、その傾向について今の進行状況はどれくら

いになっているか教えていただければと思いますし、その10億円というのは削減達成できるのかどうか、その辺の見通しについてもお伺いしたいと思いますのでお願いします。

市長

合併協議会の時の3分の2ルールで、10年間で合併した場合としなかった場合の旧の小笠町と旧の菊川町の人件費をみた場合の比較でいくと、10億円の削減は、今のところ達成可能であります。内容につきましては、順調といいますか、職員数が3分の2以下で減になっていますので、当時の計画よりは減っていると思います。

総務企画部長

職員の数ですが、先ほど画面に出ていたものですが、一般職の市役所の中にいる職員の数です。平成17年から21年にかけて集中改革プランというのをやっているんですが、その中では5年間で37人減らそうという計画です。それが今、20年度で26人まで減ってきているということでございます。ですから後、21年度に入りまして11人の差があります。これも達成できようということで、一番身近なところで言っている集中改革プランの中の数で言っても達成できるのではないかと考えております。

堤 男性(再質問)

37人で10億円というのは？

総務企画部長

それは先ほど言った合併協議会の中で、10年間で30億というのは、2町を合わせた時の議員さんの数だとか、特別職とか全部合わせて累積して10年間で30億という数字が出ております。それも先ほど職員の数でも言ったように、そういった数も達成しているということで考えております。

堤 男性(再質問)

計算上どういう計算をしているか分からない。1人1千万の所得があるとすると、10億円というと100人減らさなければならない。その10人でいくと10分の1になって、計算の仕方がおかしいのか…

市長

職員だけでなく、議員さんの数が当時小笠町が15人、菊川町が22人で、三役が3人ずついましたので、それが一緒になると3役が半分になるとか、議

員さんが半分以下になるとか、教育委員さんとかいろいろな方が合併することによって減りますので、それを全部入れてですので、職員だけではそのような数字は出ません。

岳洋 男性

掛川市、現在は大東も大須賀も掛川市ですけれども、その地区は浄化下水道ですか、ほとんど完成したと思います。御前崎市も行われていて、旧菊川町ではだいぶ進んでいるのではないかと思いますけれども、旧小笠町で今のところ、そういう計画が10年、20年って皆さんと同じような下水道ができるか、そういう予定があるかお聞きしたい。

市長

今の菊川市内の下水計画のご質問ですが、菊川市では1つは公共下水道、コミュニティプラントという地区の下水をやっているところもありまして、合併浄化槽、単独槽、それから汲み取りと、5つの下水に関連した処理方法があります。今、お話がありましたのが、菊川市では3年ほど前から供用開始しました公共下水道というのが既にスタートしております。そして今、最近話題になっていますのが、もう1つは合併浄化槽があり、この2つがどこの自治体でも、どちらにするか1つの選択するケースです。単独浄化槽というのは、これからなくなるので、公共下水かあるいは合併浄化槽かいずれかになります。それで今、菊川市ではこの下水計画を内部で協議しておりまして、これから菊川市として合併浄化槽のゾーン、あるいは公共下水のゾーン、そういうことを環境問題を考えながら今進めております。これは非常に長期的なプランになりますし、コストも非常にかかるものになりますので、慎重にこの下水計画については検討しております。また、ある程度の計画が出ましたら、市民の皆さんにそれは情報を出してご相談をさせていただきたいと思っております。

新道 男性

先ほど、人数をいくつ減らすとか、金額をいくら減らすという成果の発表、報告がありましたけれども、こういう発表というか報告をする時というのは、計画がこうで、その結果現在はこうなっていますという風に言わないと聞いている方が分からない。それが達成できたのかできなかったのかわからない、順調にいつているのかいつていないのか分からない。ですから10年という計画だったら非常に長いですから、10年の計画の中の3年目で、今はこれだけになります。それは当初の計画に対して今は順調にいつています。そういう言い方ではないと分からない。今後こういう報告をする時にはそんな風に言ってください。

私の質問は、平川だけでなく日本全国どこでもそうですが、高齢化社会になりまして、私の母親も今介護度4で特養を探している。菊川市内で4つほどあるんですが、どこを探しても100人待ち、200人待ち、300人待ちで、そんなに待っては死んでしまう。これが益々これから待つ人が増える。そういう状況の中にあって、菊川はどうするのかということです。今、和松会とかあって、2グループあって、いずれにしても50人とか70人とかせいぜい1箇所はそんな程度です。ですから当然皆さんが掛け持ちでいろんなところに申し込みするから人数が増えるんですが、いずれにしても100人とか200人とか300人待ちは異常です。ですからこういうのを市としても、待つとしてもせめて3ヶ月待ちとか、それぐらい待ってもらえれば入れるよとかそんな風にしてもらいたいと思う。そういう風の市の計画、考えをお聞きしたいと思います。

お金を減らすとかありますが、地方税をたくさん払っている。会社でも菊川市は高いと言われる。会社では広範囲の地方税を払っているので比較されるんですが、その中で菊川が一番高いと言われる。私は月に5万8千円払っている。年間70万の税金を払っている、地方税だけで。どんな風に使われているのか非常に心配なんです。特養の、こういった高齢化社会に対して、ここにいる皆さんも近いうちそういうところにお世話になると思いますので、ぜひ市にお願いしたいと思います。

市長

まず集中改革プランの説明につきましては、分かりやすいように直したいと思いますのでありがとうございました。

特養につきましては、3年ほど前に小笠に1つと菊川に1つと、合併して2年間で2箇所作らせてもらいました。それから老健という施設が、さわだの庄というところがありまして、この3年間で介護施設が3つ、在宅介護でないものは作ったわけです。それで計画的にやっておりますので、300人待ちと言ったらいへんなことになってしまいますので、福祉環境部が窓口になっていきますので、介護保険の検討委員の方もいらっしゃるものですから、そういうお話があったことは、その検討委員会におつなぎしていきたいと思います。

税金が菊川が高いということですが、基本的にどの税金を言われているかわかりませんが、市・県民税はこの中東遠で特段菊川市が高いわけではなく、掛川も菊川も御前崎も市民税・県民税は同じだと思っておりますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。特別高くしている訳ではありませんのでよろしくお願ひいたします。